

令和2年2月28日

護川小保護者様

大津町立護川小学校
校長 山本 幸二

新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う臨時休校措置について

梅花の候、保護者の皆様方におかれましてはお変わりなくお過ごしのことと存じます。また、本校教育活動に対しましてご理解と多くのご支援を頂いておりますことに感謝申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、昨日、政府から全国の公立小・中・高等学校・特別支援学校に対して、3月2日（月）から春休みまでの期間、臨時休校の措置をとるよう要請するとの発表がありました。大津町の公立小・中学校は、3月2日（月）から3月15日（日）までの2週間、臨時休校の措置をとることとなりました。今回の休校措置は、通常長期休業と異なり、インフルエンザによる学級・学年閉鎖と同様の措置となります。この期間は、状況次第では伸びる可能性もあります。感染症を未然に防ぎ、これ以上拡大しないための措置であるということをご理解頂ければ幸いです。

今後の連絡方法、休校中の留意事項、感染症に伴う指導事項については下記のとおりとなりますので、ご理解とご協力の程、よろしくお願い申し上げます。

記

1 学校からの連絡

護川小安心・安全メールで連絡を行います。

※未登録の場合は、登録をお願いします。登録用紙も配付します。

2 臨時休校期間中の留意事項

- ① **期間中の外出**は控えてください。（土日も含みます。）
- ② **手洗い・うがい**の励行、十分な**休養や睡眠**を取るなど健康管理の徹底をお願いします。
- ③ **毎朝、検温し、「健康観察カード」に記入**してください。**のどの痛み、咳、強いだるさ**などの症状がないか確認してください。
- ④ 児童や保護者等（同居者）に**新型コロナウイルス感染症の陽性確認もしくは、感染の疑いがある場合は、菊池保健所（0968-25-4138）**へ連絡すると同時に、**学校（293-2365）**へ御連絡ください。

※護川小電話対応時間 平日の8：20～16：50 長期休業に準じる。

時間外の緊急事態・・・大津町教育委員会 096-293-3349

命に関わる事故、病気・ウイルスへの感染等

3 新型コロナウイルス感染症に伴う差別やいじめ等の未然防止について

裏面に文部科学大臣からのメッセージを載せております。ご一読頂き、ご家庭での
も、お子様への指導をお願いします。